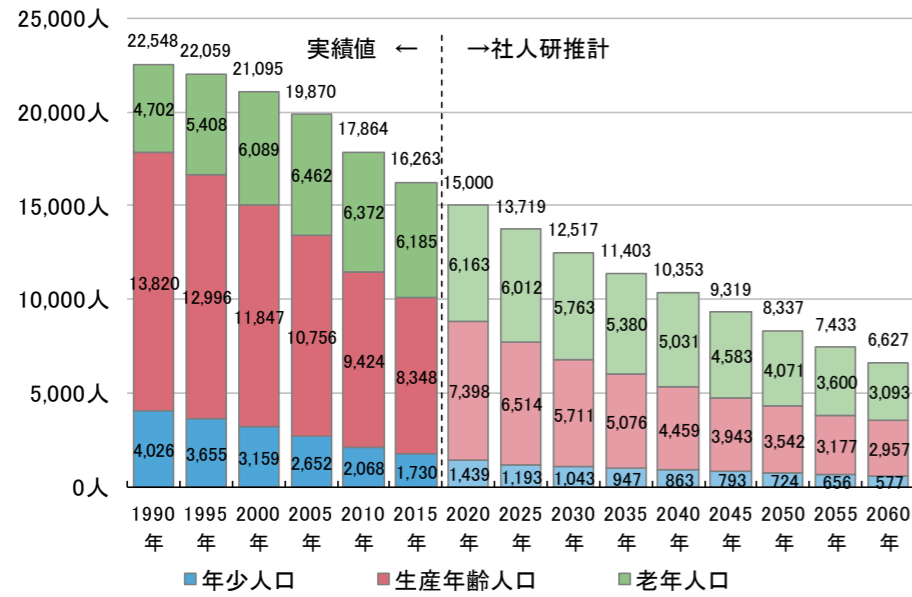


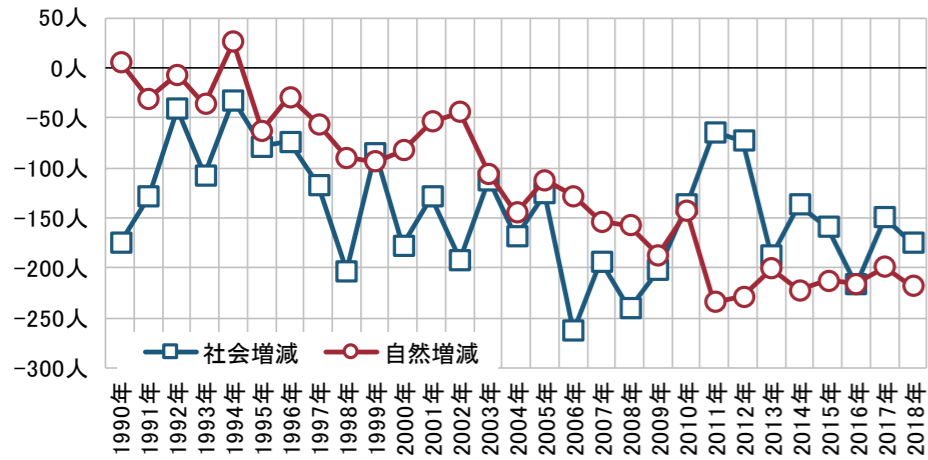
南会津町人口ビジョン【概要版】

人口の現状と将来予測

- ・本町の人口は、昭和 30 (1955) 年の約 34,700 人をピークに年々減少し、平成 27 (2015) 年には、約 16,200 人まで減少しました (△53%)。
- ・現状の人口動態が今後も続いた場合、国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 (以下、社人研) の推計方法を基に推計すると、令和 22(2040)年には 11,000 人を割り込み、令和 42(2060)年には 6,600 人程度まで減少すると予測されます。
- ・年齢 3 区分別の人口の推移は、老年人口 (65 歳以上) が年々増加し、平成 2 (1990) 年には老年人口が年少人口 (0～14 歳) を上回っています。



- ・自然増減については、平成 7 (1995) 年に出生数が死亡数を下回る「自然減」に転じて以降、その差は年々拡大傾向にあります。
- ・社会増減については、常に転出数が転入数を上回る「社会減」の状態が続いています。特に大学進学や就職を機に転出する年代が著しく転出超過となっています。



人口の現状と将来予測

■町民経済縮小の懸念

- ・人口減少による労働力人口の減少や経済規模の縮小、それに伴う社会生活サービスの低下は更なる人口流出を引き起こし、地域経済社会の急速な縮小につながる恐れがあります。
- ・高齢者が年金受給者へ移行するため、一人当たり町民所得も減少する可能性が高くなります。

■民間生活サービスの停滞

- ・一定規模の人口を前提として成り立っている小売や飲食、医療、福祉などの住民サービスが地域からなくなることで日常生活が不便になる恐れがあります。
- ・同時に進行する周辺地域の人口減少・高齢化、生活サービス産業の衰退により買物難民の発生も懸念されます。
- ・民間の事業者によって支えられてきた地方交通が、通勤通学者の減少により、採算ベースでの輸送サービスの提供が困難となり、地方の鉄道や路線バス路線の撤退や運行回数の減少が予想されます。また、自家用車を運転できない高齢者等の移動手段として公共交通の重要性が増大しており、移動弱者が増加することが懸念されます。

■地域コミュニティの機能の低下

- ・地域の担い手が不足し、地域や集落のコミュニティ活動が衰退するほか、消防団の団員数の減少は、地域の防災力を低下させる懸念があります。
- ・児童・生徒数の減少による学級数の減少、クラスの少人数化、学校の統廃合の進行、若年層の減少による地域の歴史や伝統文化の継承者不足、地域の祭りのような伝統行事の消滅が危ぶまれます。

■財政支出の増加と財政の自立性低下への懸念

- ・高齢化に伴う年金・医療・介護等の社会保障支出はこれまで伸び続けており、今後も増大が見込まれます。このまま人口減少、少子高齢化が進むと現役世代 (生産年齢人口) の全世代に占める割合がますます減少し、増え続ける社会保障給付費を賄えるだけの保険料収入や税収を確保することが困難になることが危惧されます。
- ・公共施設、インフラの老朽化に伴う更新需要等、財政負担の増加が懸念されます。
- ・こうした中で自主財源の減少が進行した場合、現在も高い地方交付税等への財源依存割合が一層高まり、財政から見た自立性が弱まる可能性があります。

■個人町民税の減少

- ・個人町民税は、25 歳～64 歳において納税者の割合や一人当たりの納税額が高くなっており、生産年齢人口の増減に大きく左右されるため、生産年齢人口が減少すれば、それに比例して個人町民税も減少すると予測されます。
- ・社人研推計に準じた推計方法により算出した年齢区分別の推計人口と、平成 30 (2018) 年の年齢区分別の納税者割合と一人当たりの納税額を基に個人町民税の推計を行うと、令和 32 (2050 年) には平成 22 (2010 年) の 5 割程度まで個人町民税が減少すると推測されます。

目指すべき将来の方向性

★関係人口と移住・定住者の創出

可能な限り転入を増やし転出を抑えるとともに、本町に魅力を感じ本町に関わる人口の増加に向け、交流や移住・定住策の充実を図ります。

★子育て世代に対する支援

生産年齢人口の減少が著しい中、「地域で子育てを担う」という意識を持ち、若者が希望通り結婚し、安心して妊娠、出産、子育てができる環境をつくります。

★安定した雇用の創出

町民の安定した生活のため町内の地域資源、産業の特徴をいかした施策の展開による仕事の継続と創出、地域経済の持続的な発展に取り組みます。

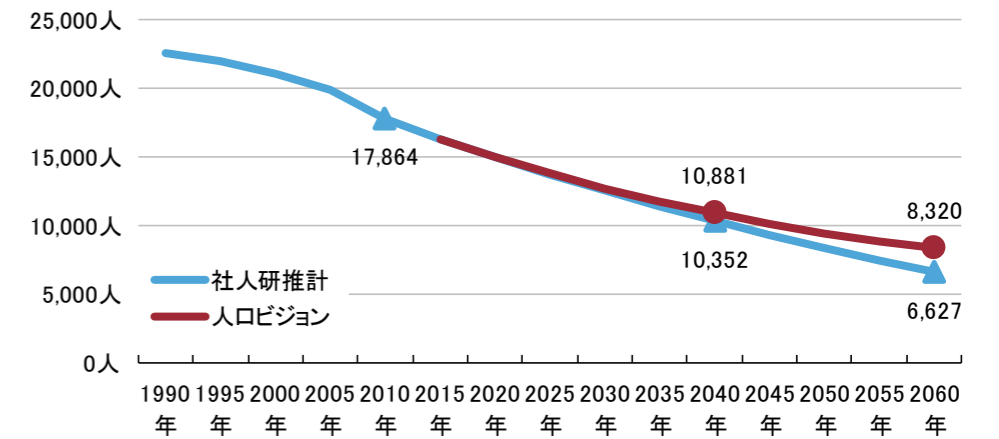
★暮らしの安全・安心の確保

人と自然の共生、一人ひとりが地域で自分らしく生活できる地域の実情に沿ったまちづくりに取り組み、防災、交通網など生活基盤を充実させます。

★魅力あるふるさとづくり

本町の特徴や魅力を新たに発見しブランド力を高めるほか、学校教育・社会教育を通してふるさとへの愛着を深める取組を推進し、本町単独で実行が難しい取組については近隣市町村との連携により地域一体となった地方創生を推進します。

人口の将来展望



【考え方】

- ◆令和 22 (2040) 年に約 10,900 人、令和 42 (2060) 年に約 8,300 人を維持
- ◆合計特殊出生率：徐々に上昇し 2040 年に 2.0 まで上昇 (長期的)
- ◆出生数：毎年 80 人維持 (短期的)
- ◆2035 年までに移動均衡 (社会増減±ゼロ)
- ◆2045 年以降若干の社会増(転入超過 10 人/年、5 年ごとに年間の転入超過 5 人ずつ増加)